



広報

よもぎた



平成17年 No. 354



はじめての運動会

9月11日（日）、蓬田保育園が村総合運動場で、民営化になって初めての運動会を行いました。

この日はとても天気が良く、園児達は父兄が見守る中、一生懸命がんばっていました。

TOPICS

指定管理者制度の導入について…	P 2～3
むらのできごとあれこれ……………	P 4～5
健康情報便……………	P 6
児童川柳……………	P 7
お知らせ情報局……………	P 8～9

指定管理者制度の導入について

蓬田村は、村民の福祉を増進することを目的に、体育施設や文化施設、観光施設、産業施設など、様々な公の施設を設置しております。

これらの施設は従来、村の直接管理あるいは村が出資する法人や公共的団体等

への管理委託（管理委託制度）によって管理してきましたが、平成十五年六月の地方自治法の改正（同年九月施行）により、これまでの制度である「管理委託制度」が廃止され、代わって民間事業者等も施設の管理を行うことを可能とする

「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度は、従来の自治体の出資法人や公共的団体に加え、民間事業者やNPO法人も公の施設の管理を行うことが可能となることから、多様な団体が有する専門的な手法や発

想が管理に活かされ、住民サービスの向上や経費の削減、管理運営の効率化が図られるものと期待されています。蓬田村においても本制度の目的を踏まえ、平成十八年四月一日からの導入に向け準備を進めています。

質問コーナー

Q 公の施設の管理を民間に任せて大丈夫なの？

A 指定管理者が行う業務の範囲や実際に管理するうえでの基準については村の条例に定められますので指定管理者はそれに従うこととなります。

利用料金についても、条例で定める範囲内で指定管理者が決め、村長が承認することになります。

地方自治法で、利用者に不平等な取扱いをすることは禁止されており、これに違反するような場合は、指定を取り消すことができます。

このように、管理の最終的な責任は村が負うことになり、民間事業者が管理する場合でも基本的なことは村が決定しますので、適正な管理は確保されます。

Q 指定管理者制度に期待される効果は何ですか？
A 民間事業者が専門的な手法を活用することにより、管理経費の節減が

指定管理者による管理開始までの流れ

指定管理者制度に移行するには、概ね下記のような手続きを経ることになります。

手続きの流れ	内 容
1 公の施設の管理実態の調査	・村の公の施設の管理実態を調査し、今後の管理形態について制度導入する施設と直営管理する施設の分類をします。
2 制度導入の方針決定	・施設毎に施設の性格、機能、設置目的などを考慮し、施設の今後のありかたを検討した上で、管理の基準、業務の範囲、指定期間、募集や選定方法、スケジュールなどについて、村の基本方針を決定します。 ・蓬田村では「指定管理者制度導入に係る指針」を平成17年3月25日に策定し、スケジュールに基づいた作業を進めています。
3 手続条例の制定、施設の設置条例の改正（9月議会）	・指定の手続きに関する条例を定めるとともに、指定管理者制度を導入する施設の設置条例を改正します。 ・蓬田村では、9月議会で議決されています。
4 指定管理者の募集・説明会の開催	・指定管理者の募集は、1か月程度の募集期間を設定し、役場前の掲示場に掲示したり、その他の方法でお知らせします。 ・施設の性格や機能によって、公募によらず、特定の団体を指定管理者の候補者とする場合があります。制度には公募と非公募があります。
5 申請の受付・聞き取り調査	・指定管理者の指定を受けようとする場合は、募集要項に定める申請書や関係書類を村に提出します。担当課による聞き取り調査があります。
6 指定管理者の選定	・指定管理者の選定にあたっては、選定委員会を設置し、施設管理の公平性、効果性、効率性、安全性について総合的に審査し、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。 ・蓬田村では、助役、課長級で構成する選定委員会を設置します。
7 指定の議決（12月中旬予定）	・指定管理者の指定にあたっては、議会の議決が必要になります。選定委員会で選定された候補者について、議会の議決を求めます。 （議決事項：公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定期間） ・議決後に、役場前に告示し公表します。 ・指定管理者となる団体には指定の通知をします。
8 協定の締結	・村と指定管理者が協議し、施設の管理に関する協定を締結します。（管理に係る業務内容、村が支払う指定管理料、個人情報の取扱等） ・協定書には、基本協定書と年度協定書があります。
9 指定管理者による管理開始（平成18年4月1日）	・指定管理者には事業報告書の提出義務があります。 ・村の指示に従わない場合や、施設の適正な管理に著しい支障が生じる恐れがある場合は、業務停止又は指定の取消をすることがあります。

■管理委託制度（改正前）と指定管理者制度（改正後）の違い

項目	管理委託制度
管理主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の出資法人のうち一定の要件を満たすもの（1/2以上出資等） ・公共団体（土地改良区等） ・公共的団体（農協、商工会、生協、自治会等） ・相手方を条例等に定めます。
権限と業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置者である自治体との契約に基づき、具体的な管理の事務又は業務を行います。 ・施設の管理権限及び責任は、施設の設置者である自治体が引き続き有し、施設の使用許可権限は委託できません。
条例で規定する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の条件、相手方等を規定
利用料金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で定めることにより利用料金制度がとれます。
契約の形態 (村と管理者との関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・「委託契約」という法律、条例に根拠を持つ、公法上の契約関係



項目	指定管理者制度
管理主体	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の対象となる団体、法人等は民間事業者を含む幅広い団体（法人格は必ずしも必要ない。個人を除く）です。（例えば、自治体の出資法人、社会福祉法人、医療法人、民間事業者、NPO法人、PFI事業、自治会、任意団体等） ・議会の議決を経て指定します。
権限と業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、指定管理者が施設の使用許可を行うことができます。 ・設置者である自治体は、管理権限の行使は行わずに、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示を行います。
条例で規定する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の指定の手続きを条例に定めます。 ・指定管理者が行う管理の基準や業務の具体的な範囲を規定します。
利用料金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの利用料金を指定管理者の収入として収受します。 ・施設の設置条例に定められた範囲の中で、自治体の承認を得て、指定管理者が料金を設定します。
契約の形態 (村と管理者との関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定」という形の行政処分 ・指定管理者の指定は、地方自治法上の契約に該当しないため、入札の対象ではありません。 ・管理業務の詳細については、両者協議に（基本協定書、年度協定書）



ふれあいセンター「よもぎ温泉」



物産館「マルシェよもぎた」

図られる可能性が高いこと
 からの自治体の経費支出の縮減が図られ、その結果として、自治体の財政負担の削減につながります。

利用者の満足度を上げ、より多くの利用者を確保しようとする民間事業者の発想を取り入れることにより利用者へのサービスが向上します。

使用の許可等を指定管理者が直接行うことにより、事務処理が速く柔軟な対応ができるため、利用者の利便性が高まります。

Q 公の施設の管理とは、

A 指定管理者が行う公の施設の管理とは、施設の設置目的に沿って行われる包括的な管理のことです。清掃、警備、保守などの個々の業務とは異なります。清掃、警備、保守などは、指定管理者制度を導入する施設については、指定管理者が直接行うか、あるいは指定管理者から他の業者に委託されます。村が直接管理する施設については、村が業者に委託します。

いつまでも長生きして下さい



9月15日(木)、長寿を祝う敬老会が農業者トレーニングセンターにおいて行われました。

88歳到達者夫婦として小鹿三十郎・チマ夫妻(長科)、川嶋勝男・ハル夫妻(中沢)、久慈寛一・ミエ夫妻(高根)に県知事顕彰を伝達。95歳到達者3名、90歳到達者11名、88歳17名の長寿をたたえ顕彰、婚姻60年健在夫婦3組、婚姻50年健在夫婦10組を顕彰し、77歳を迎えた44名には安全杖が送られました。

この後、各地区老人クラブによる芸能大会発表があり、カラオケや踊りを披露

し、最後には蓬田保育園児が鼓笛や踊りを披露して楽しい一日を過ごしました。



よもぎた村民祭開催

9月18日(日)、ふるさと総合センターにおいてよもぎた村民祭が開催されました。

9時から始まった村民祭は、産業部門・文化部門・福祉健康部門とわかれ、それぞれ賑わいを見せていました。

また、午後からのアトラクションでは鶴田町の健康劇団「鶴亀座」が自殺予防の劇を公演し、最後に北野岸柳さんが「ふるさととは風のみち」と題し講演して下さいました。



9月4日（日）、青森市を会場に第13回青森県民駅伝大会が開催され、村からは27名の選手団で大会に臨みました。市町村合併により67市町村から47市町村に、村の部は25村から11村になりました。結果は、村の部7位、総合で42位でした。

また、6区を走った小猿隼也選手（郷沢）が、村の部で区間賞、総合で5位と大健闘しました。

小猿選手には、大会本部から記念の楯が贈られました。

善戦！第13回県民駅伝大会



9月25日（日）、玉松海水浴場前で、マスコット配布が行われました。

村交通安全母の会など関係者が集まり、「安全運転よろしくお願いします。」と声をかけドライバー一人一人にマスコットを配り、安全運転を呼びかけました。

交通安全よろしくお願いします



受賞おめでとうございます



10年間、保険医を代表する委員を務め保健事業の健全運営に積極的に取り組み、平成11年からは国保税収納率向上対策検討委員として村納税貯蓄組合と連携し、国保税の収納率向上に尽力され、他の模範であるとして、青森県国民健康保険団体連合会より大沢敏夫さん（郷沢）が顕彰されました。

健診結果は

からだからの メッセージ

7月に行った住民健診の結果は既に皆さんのお手元に届いたことと思いますが、結果通知書を受け取った後あなたはいつもどうしていますか。

健診の目的のひとつは、現在の健康状態をチェックし、生活習慣病などの病気を早期発見すること、もうひとつは、健診結果を参考に生活を改善することにあります。ところが、結果の数値等に一喜一憂することはあっても、その後健診結果を自分の生活改善に生かしている人はまだまだ少ないようです。

健診結果はあなたのからだからのメッセージです。健診は受けっぱなしでは何の意味ありません。病気が見つかった方はもちろん、異常なしといわれた方も、自分の生活を振り返り、自分にあった食事や運動、休養をうまくとりいれていきましょう。

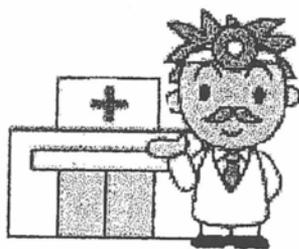
住民健診を受けた皆さんへ



精密検査は

必ず受けましょう

今年度の受診結果、精密検査が必要な方に対して、村では精密検査100%受診をめざし結果通知書と一緒に各種がん検診や基本健診・骨粗鬆症検診などの精密検査受診結果報告書を同封しております。まだ受診されていない方は早めに受診して、結果がどうであったかを住民生活課まで届けて下さるようお願いいたします。また、既に受診した方でもまだ結果報告していない方は電話でもかまいませんので連絡下さるようお願いいたします。



心の健康づくりアドバイス①

ストレスをためないように

しましょう

ストレスがたまってしまうと対処できなくなると、気持ちや沈んだりからだの不調を感じるようになります。この状態が長く続いたり、疲労回復の機会を得られずにいると、うつ病や神経症などの心の病気を引き起こしやすくなります。それを避けるためにはとにかく「休む」こと。十分な休養によって肉体的疲労を無くしこころのやる気を高めることが大切です。自分にあったストレス解消法を見つける事も大切です。

◎たとえばこんな方法で

ストレスを予防

- ・運動や旅行にでかけたり趣味に打ち込む
- ・睡眠や休養を充分とる
- ・笑顔を忘れずに
- ・悩み事は誰かに相談する

題「人間」



おかじょうき
川柳社
八戸
むさしさん

選評

天位 なんとさわやかな句だろう。目的に向かって一生懸命努力して、それで失敗してもいいじゃないかと教えてくれる。これぞ人間だよ。健康くんががんばれ！「人間」という言葉を遣わないで良くこらえましたね。

地位 トマトは緑色からだんだん赤くなって、最後はくさっていく。それをたった5音の「とまといろ」で表現してしまったももかさん、すごいなあ。こういうのを川柳的表現というのかも知れませんね。

人位 人間じゃないと夏にスイカを割るなんてことはしない。当たり前だが、その当たり前に気がついて堂々と書いてしまう勇氣に大きな拍手を贈ります。

●佳作
 この体サルからどうしてこうなった
 にんげんはこわいときだけつのがでる
 にんげんはどうとうたびをはじめるよ
 にんげんはおそろとほしのこどもだよ
 みんなのねいのちのいろはにじいろよ
 わたしたちしらないうちにのびてゆく
 にんげんはやってはだめなことをする
 にんげんはにんげんだものひとははな
 にんげんもちきゆうの中のさいぼうだ
 人間は生きる勇氣をもっている
 人間はしつぱいしてもいいんだよ
 いつまでもいきるといいなさいごまで
 にんげんのこころのなかはびつかぴか

2年	4年	4年	5年	3年	3年	2年	3年	2年	3年	2年	2年	6年	6年	3年	1年	3年	2年	1年
清水梨央	横内咲希	木浪麻里香	坂本沙織	小川護央	川崎慎平	張間悌旦	寺田美理	吉田小夏	吉田智晃	加藤美望	小藤玲菜	八戸早織	久慈円佳	佐藤匠人	青木駿人	久慈遥桂	坂本伸二	木戸桃華



天位 3年 小笠原 健 くん
 しつぱいをやりすぎだけどいいきぶん

ミシェールの日記



久しぶりの日記です。夏が終わり、秋が近づいて、だんだん寒くなってきています。二学期も始まって、去年と同じ行事を行いました。英語の弁論大会に出場した生徒達はとても上手でした。えりこさんとけんとくん、入賞おめでとうございます！

遠足は楽しかったです。生徒の皆さんはカメラを持っている私に見られたときに、逃げたりかくれたりしたけど、いい写真をいっぱい撮りました。皆さん、ありがとうございました。

合同音楽大会はすばらしかったです。生徒達はすごくがんばりました。

合唱の歌声はとてもきれいでした。

お知らせ

情報局

里親制度をご存じですか

子供にとって、生みの親の温かい愛情の中で、すこやかに育つことほど幸福なことはありません。

しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情で家庭に恵まれない子どもがたくさんいます。

このような子どもを、一時的または継続的に、ご自分の家庭に預かり、暖かい愛情と和やかな雰囲気の中で子どもを育てていただくのが里親制度です。

里親には、養育里親、親族里親、短期里親専門里親の4つの種類があります。子どもを養育している間

は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

※里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

※里親になることを申請されますと、児童相談所において生活状況等の調査を行うつたうえで、青森県社会福祉審議会の審査を経て、里親として認定・登録されます。

青森県中央児童相談所
☎017-781-9744

社会保険料控除証明書など 添付が必要になります

納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になり税金が軽減されます。

平成17年分の所得の申告から年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、保険料の支払いを証明する書類の添付が義務づけられました。そのため、11月初旬に社会保険庁より

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）を発行します。年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要になりますので、申告を行うまで大切に保管して下さい。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせ下さい。

青森県社会保険事務所
☎017-734-7490

秋の行政相談所を開設

十月十七日から二十三日までの一週間は「秋の行政相談週間」です。

役所の仕事（例えば登記、税金、郵便、貯金、賃金、保険・年金、交通安全等に関するもの）で困っていること、納得のいかないことなどの苦情や行政サービス（例えば道路や窓口の案内標識の整備、申請手続き等の簡素化等）の改善に関する意見・要望をお持ちの方は、ぜひ行政相談にご相談ください。

◇開設日

平成十七年十月二十一日
午前十時～午後三時

◇場所

蓬田村中央公民館

◇相談委員の森清秀さんと青森行政評価事務所職員が相談に応じます。

◇問い合わせ

・森 清秀（阿弥陀川）
☎27-33097

・蓬田村役場総務課行政班
☎27-21111

保護司募集について

蓬田村では、村（中沢・長科・阿弥陀川・蓬田）担当の保護司を募集しています。

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（本質的には民間のボランティア）です。保護観察官（更正保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協力して活動します。

身分は、法務大臣が委嘱する非常勤の国家公務員と

なるため、事前の審査があります。

問い合わせ先

蓬田村役場 住民生活課
☎27-21111

漏電ブレーカーを テストしましょう

最近では、ほとんどのお宅に漏電ブレーカーが取り付けられております。これは、屋内配線や洗濯機などの電気機器が万一漏電したときに、電気を自動的に止めて感電や電気火災などの災害を防止する大切な役目をはたします。

毎月1回はテストボタン押して漏電ブレーカーが実際に動作するかどうか確かめて下さい。

単三方式で受電のお客さまには、中性線欠相保護付漏電ブレーカーの取り付けをおすすめします。

※コンピュータ内蔵機器やテレビ、ビデオなどは、データが消える場合がありますので、ご使用中の機器を確認のうえ、テストしましょう。

最低賃金が 改正されました

青森県最低賃金は、10月1日から時間額で六〇八円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金（4業種）が適用される労働者を除き、県内で働くすべての労働者（常用、臨時、パート、アルバイトを問わない）とその使用者に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。

問い合わせ

青森労働局 賃金室

☎ 017-734-4114

国民年金及び厚生年金の加入記録の整備を実施します

社会保険庁は、これまで一人一つの基礎年金番号を導入し、被保険者の届出漏れの防止や年金相談などを行ってきたところです。

この度、さらなる行政サービスの向上に向けて、蓬田村と青森社会保険事務所が協力・連携し国民年金及び厚生年金の加入記録の確認・整備を実施することとしました。

- ・ 目的 裁定請求書の事前送付、年金加入記録のお知らせなどを実施するために必要な基礎年金番号での正確な記録監理を行う
- ・ 対象 20～57歳までの基礎年金番号などを複数お持ちの方
- ・ 方法 該当者に照会票を送付
- ・ 期間 平成17年10月～11月

照会票が送付されました方は、必ず回答くださるようお願いいたします。

なお、整備が終了しましたら、20～57歳の方（共済年金のみ加入の方を除く）に社会保険事務所から「年金加入記録のお知らせ」をお届けする予定です。

問い合わせ 青森社会保険事務所
☎ 017-734-7490

10月行事予定表

開催日	曜日	行 事 名	場 所	時 間	担 当
10 / 3	月	書道教室	中 央 公 民 館	13 : 30	教 育 委 員 会
		そば打ち研鑽会	ふるさと総合センター	17 : 00	そば打ち研究会
5	水	陶芸教室	〃	9 : 00	教 育 委 員 会
12	水	陶芸教室	〃	9 : 00	〃
15～16	土・日	蓬中祭	蓬 田 中 学 校	9 : 00	蓬 田 中 学 校
16	日	そば打ち研鑽会	〃	10 : 00	そば打ち研究会
17	月	書道教室	中 央 公 民 館	13 : 30	教 育 委 員 会
19	水	陶芸教室	ふるさと総合センター	9 : 00	〃
22	土	学習発表会	蓬 田 小 学 校	8 : 45	蓬 田 小 学 校
24	月	書道教室	中 央 公 民 館	13 : 30	教 育 委 員 会
26	水	陶芸教室	ふるさと総合センター	9 : 00	〃
31	月	書道教室	中 央 公 民 館	13 : 30	〃

戸籍の窓



人口と世帯数	8月31日現在	前月比
総人口	3,481人	(- 9)
男	1,647人	(- 5)
女	1,834人	(- 4)
世帯数	1,106世帯	(+ 1)

8月受付分

お誕生おめでとうございます

川崎 ^{はづき}葉月 (晴彦 長女
ひとみ)

ご結婚おめでとうございます

(坂本 勇士 (中 沢)
福土佳代子 (板 柳 町)

おくやみ申し上げます

川内	チギ (阿弥陀川	81歳)
中川	政治 (郷 沢	80歳)
福田	富雄 (郷 沢	75歳)
田中	勇三 (瀬 辺 地	89歳)
久慈	友子 (瀬 辺 地	61歳)



今月の納税

10月は、平成17年度
村・県民税 第3期分
国民健康保険税第4期分
の納期です。

広報よもぎた

平成17年10月発行 通巻354号
編集発行 蓬田村総務課企画班
〒030-1211
青森県東津軽郡蓬田村蓬田汐越 1-3
TEL 0174-27-2111
FAX 0174-27-3255
<http://www.net.pref.aomori.jp/yomogita/>
印刷：青森ココロニ印刷

子育てサポートセンターだより



◇ 感情にまかせて叱ることとしつけとは違う ◇

しつけは、とっても大切な事です。

親として、きちんとしつけなければという気持ちはいつも心を離れませんよね。

でも、日常生活の忙しさの中、子育てのイライラやストレスからつい感情的に叱ってしまい「しまった！」と後悔することありませんか？

それは、しつけと違うんだからと分かってはいるんですが…。そこで今回は“叱り方”を考えてみましょう。



まず叱る前に、**ちょっと深呼吸**して自分の気持ちを落ち着かせてみましょう。そして叱られる側の子どもの顔をみてみましょう。

「今、ここでこう言ったら、子どもはどう感じるだろう」

「今、ここでこう話したら、子どもはどう受けとめるだろう」

そのひと呼吸をおくことで、違う言葉のかけ方が見つかるかもしれません。

「早くしなさい！」
「何回言ったらわかるの！」
「なんで言うこと聞けないの！」

子どものやる気を否定する、これらの言葉を少なくしたら、子ども達はもっと自信を持つかもしれませんね。



開設日時 毎週月・木曜日(祝日を除く) 10時～16時
TEL 0174-31-3111
メール yomo-ks2@net.pref.aomori.jp

傘松川柳同好会
この思い届けてほしいお星
様 星まつり二十代の夜が懐か
しい 劇場に星の数ほど赤いバラ
トマトより赤い星です母の
顔 星空に淋しくないか亡母に
問う 燃え尽きて線香花火星にな
る クレヨン画でつかい星が光
る空 夜の空星を数えた日を想い
二十歳前孫と数えた七つ星
貴広 星空を眺め何処かに父と母